

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

目次

巻頭言／歴史の発展はつねに少数者によってきり拓かれる

(井上利雄)(2)

大草原モンゴルを歩く(長沢孝司)(4)

ドイツを訪問して(木村隆夫)(7)

研究所第6回総会の報告(12)

主要労働経済指標(愛知県)(14)

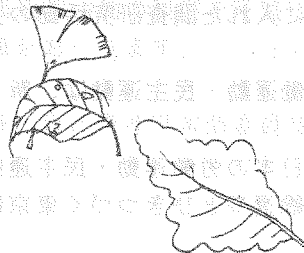
資料:「連合愛知」の97年度活動方針・活動の基調(15)

特集:中電人権侵害思想差別撤廃裁判控訴審の和解案と声明

(参考資料: 会社社長のコメント、記者会見の議事録
従業員の皆さんへ)(16)

【本号は、中電人権侵害思想差別撤廃裁判の控訴審の和解に関する

特集を行いましたので、増頁しました。】



●第66号

○1997年11月15日

愛知労働問題研究所

歴史の発展はつねに少数者によってきり拓かれる



井上利雄

宮崎先生、10年間本当にありがとうございました

愛知労働問題研究所第6回総会で、宮崎鎮雄理事長の後を受け、不肖わたくしが理事長の重責を担うことになりました。微力を尽くしますがよろしくおながいします。

宮崎先生には、労問研が創生期から建設期へと発展する大切な時期に、理事長として10年間ご献身をいただきました。お身体が不調気味のなかでご無理をお願いしました。あらためて深い敬意と感謝の意を表します。ありがとうございました。先生には、ひきつづき理事としてお力添えをいただくようお願いすることになっています。

10周年を迎えた研究所、『研究所設立の原点』を再確認

第6回総会では、10年の節目を迎えた研究所活動のおおまかな総括が試みられました。これをうけて第5期2年間の総括と、第6期の事業計画のなかでも「研究所設立の原点」がつねに強調されていました。

「労働問題研究者と労働運動活動家との共同事業として、階級的民主的な労働運動の必要に応える調査・研究等の諸事業を推進する」ために、すべての会員——多くの労働組合、民主団体、研究者、法律家、組合活動家——が、「知恵もお金もだし、手弁当で」「多面的な協力・共同」をし、「集団的な創造の力で大きな成果を生みだしていこう」という、『研究所設立の原点』をふまえ、「さいきんの大きな変化、発展」をしっかりつかみ、「連合」傘下の組合をふくめ、すべての労働者、労働組合、さらに中小工業者、農業者、はたらく女性などその組織を視野に入れた調査研究活動の発展をめざす、という基調が確認されました。

労働運動・民主運動は、新しい激動と発展の時期をむかえている

いま日本の労働運動・民主運動は「新しい激動と発展の時期をむかえています。昨年の総選挙とひきつづく東京都議選で、政治戦線での力関係の変化は、労働者、

国民、労働運動、民主運動に大きな影響をあたえました。

大企業職場では「反共主義の壁」が崩れはじめており、中間管理職層をふくむ労働者のなかに「新たな変化を生みだしている」と指摘されています。

こうしたなかで、全労連は「すべての職場と地域に要求を大切にするまともな労働組合運動の飛躍を」と訴えています。この前進に労問研の研究成果が大きく貢献するよう努力したいと考えます。

9月の愛労連第15回定期大会の発言の多くは、愛労連が「親しまれ頼りになるローカルセンター」として、大きくはばたく意欲にあふれたものでした。8年間の運動の検証と実績、教訓に根ざした革新を感じました。頼もしく力強いかぎりでした。

8年たったいま、全労連・地方労連が労働組合運動の本流にむけて前進

「思えば8年前、全労連結成について、「連合」の山岸初代会長の発言は、「よくて十万ぐらいの組織、1年もすればこれをせん滅（皆殺しにすること）してみせる」ということでした。

私は愛労連の結成大会で「現時点では、その組織数において、『連合』を大幅に下回る「少数派」としての旗揚げである。しかしこの「少数派」の歴史的意義と役割は『クリエイティブ・マイノリティ（創造的少数者）』である。『創造的少数者』とは、著名な歴史家アーノルド・トインビーの言葉で、その意味は、歴史の発展はつねに社会進歩をめざす少数の先駆者によってきり拓かれているということである。愛労連の結成は、私たちがこの自覚のもとに、日本の労働運動の新しい歴史をきり拓く光栄ある役目を担う決意によります。」と訴えました。

8年たった今日の到達は、「連合」路線の破綻、組合員ばなれがすすむ状況のなか、全労連、地方労連が日本の労働組合運動の本流、多数派として飛躍前進することが期待される情勢をむかえました。まことに、感慨ひとしおです。

愛労連・地域労連に、ガンバレのエールをおくる

現在、愛労連は阿部精六議長、見崎徳弘事務局長を先頭に、早期に十万人愛労連の組織化を達成するとの目標をかかけ「春闘アンケート」をはじめ総対話・共同の申し入れの取り組みに、特別の推進体制（「愛労連総対話運動推進本部」）をとり、全力をあげています。それだけに、労問研の知的成果を運動に積極的に役立てていただくこと、歴史を動かす多数派への創造的活動の展開を旺盛に。

いま飛躍のとき、愛労連・地域労連ガンバレの檄をおくります。

（いのうえ・としお／理事長、前愛労連議長・自治労連県本部委員長）



大草原モンゴルを歩く

長 沢 孝 司

予想をはるかに越える収穫であった

私はこの夏、モンゴル国へ1週間旅する機会をえた。同じ大学に勤務する島崎美代子教授に誘われてのことである。

旅の直接の目的は、社会主義から市場経済に移行中のモンゴル社会の姿を、人々の実際の生活にそくして捉えること、そして遊牧生活を前提とする家族がどのようなカタチをとっているのか、その一端を捉えることにあった。

そこから得た収穫は、私の予想をはるかに越えるものだった。

広大な草原での遊牧生活に目をみはる

モンゴルと聞いてわれわれが思い浮べるのは、あの限りなく広大な草原である。そして、白い円形の天幕のゲル住居に住み、騎馬によって羊・ヤギを追う遊牧生活の姿であろう。

その通りである。360度の視界に延々とつらなる雄大な大草原、その乾燥した高地をゆるやかに吹き抜ける柔らかな風の爽快さはとうてい言葉では表せない。同行した学生たちもみな感嘆の声をあげた。

数千年にわたる生活の知恵が凝縮されている

だがモンゴルの本当の魅力はその先にある。それは、大自然の循環の中に溶けこんで生きる遊牧民の数千年にわたって培われてきた生活の知恵、そして、人々が狭い家族の垣根を越えて共同して生きる伝統である。

遊牧民の生活は、何一つ自然をこわさない。すべてが自然の営みと一体化しそれがたくみに活用されている。あの天幕のゲル住居は、8畳ほどの広さであるが、釘1本つかわずすべて木組みで1時間ほどで組み立てられる。床にはまず、羊の乾燥した糞を敷きつめて保温を確保し、板を敷いた上に解体したあとの羊・ヤギの皮が敷きつめられていた。天幕は上から十文字に綱を張って固定するのであるが、その綱はよく見ると馬のタテ髪で編んだものであった。

自然循環の中の食生活の豊かさを実感

食生活もまた、自然の循環の恵みのなかにある。私たちが訪れた夏のモンゴルでは、食事の大半が乳製品、とくに馬乳製品である。これを自然の力で実に多様な製品をうみだす。

その代表格が馬乳酒である。これは、馬乳を羊の皮の袋にいれて数日間ゆっくりかきまぜて自然発酵させた飲み物で、訪れたゲルでは例外なくこれが大きな椀一杯にふるまわれた。酸味の奥にほのかな刺激とコクがあり、各種ビタミンをはじめとする栄養素のバランスが非常にいい飲み物である。ただし、慣れない私たち外国人が椀一杯も飲むと決まって下痢してしまう。栄養が過ぎて消化しきれないのである。

つぎに差し出されるのが、ウルムとアーロールである。ウルムは、馬乳酒をゆっくり温めながら攪拌すると、上に2センチほどの厚みに浮かんでくる油質分である。香りは卵焼きに似ているが、口に入れた瞬間に溶ける。とろけるようにうまいとはこのことだ。

アーロールは、その下に分離した蛋白質で、これを袋にいれて石の重りでゆっくり水分を抜いて、切餅状にきったもので、これが夏の主食である。

冬の主食は羊・ヤギ・牛の肉であるが、宴会のときなどは夏でもこれを解体する。私は2日目にこのもてなしをうける好運に恵まれた。ヤギを仰向けにして腹に10センチほどナイフを入れ、そこから素早く手をいれて心臓の大動脈を切るのである。血は1滴も流さずすべて腸詰めにし、何一つ無駄にしない。その肉は、塩だけで味付けして蒸し焼きにするのだが、脂がほどよくのついて実に食べやすい。ふだん肉はあまり口にしない私だが、この時は大きな塊を2つ半もたいらげてしまった。

この肉の深い味わいの秘密は、この大草原の草にある。私は草原にはえている6種類の草をすべてほおばってみたのだが、日本で経験するあの草特有の苦みや臭さがほとんどない。むしろジワツとした深い味わいがある。私は自然的循環の中の食生活の豊かさを改めて実感した。

みごとに共同の力で生きている遊牧民

モンゴル遊牧民はまた、みごとに共同の力で生きている。

遊牧民は3～4つの家族(ゲル)がブロックとなって生活している。このブロックをホト・アイルという。このホト・アイルは非血縁者である場合が多いのだが、彼らの間には、我々のように「家族」という一線を引かねばならない必然性がない。それどころか、相互の存在を抜きには遊牧生活は成り立たない。

というのも、遊牧民はそれぞれの家族が5畜(馬、羊、ヤギ、牛、ラクダ)を所有はしているのだが、それぞれの家が各家畜をかためて分担しあって放牧しているのである。こうすることで、性質も習性も異なる5畜を持つことができ、各家族はその多様な恵みを得ることができけるわけである。

こうした生活共同は、ホト・アイルの内側だけでなく、実に遊牧民全体に広がっている慣習である。

遊牧民は四季の折り目に家財一式を荷車に積み、家畜をひきつれて30~100キロを営地移動するわけであるが、その途中で何日も食事をとり暖もとらなければならない。これを行き着いた先でお互いに宿も食事も提供しあうのが、遊牧民のいまなお変わらぬ伝統なのである。そこには、狭く閉ざされた「我が家」意識など縁がない。日本人がとうに忘れてしまった人間生活の原点が生きているのである。

首都ウランバートルでー〃市場経済なんていいことないね〃の声

さいごに、市場経済への移行の様子を手短に紹介しておこう。

首都ウランバートルを歩いて見ると、かつての社会主義圏コメコン体制がもたらした歪みと同時に、その成果も肌で感じられる。

だがいずれにしろ、7年前に市場経済に移行をはじめてすでにその渦中にある。一人当たり1万トウグルクのクーポン券が配布され、それで人々は企業株をかったり、店をもったり、家畜を買い取ったりしたのである。

その結果、貧富の差と激しいインフレが人々の生活を直撃することになった。国家財政の建てなおしもおすすまず、道路などのインフラ整備が遅れていることは否めない。

「市場経済なんていいことないね」という声が、私が調査した遊牧民と都市民から共通して聞えた。だが町の雰囲気にも、人々の表情にも、不思議と暗さががない。あの広大な遊牧生活に支えられている自信なのだろうか。今後も注目をつけたい。

(ながさわ・たかし／副所長、日本福祉大学教授)





ドイツを訪問して

木村 隆夫

4 回目の日独共同セミナー

9月22～23日、ドイツのブレーメンで日独労働問題共同セミナーが開かれました。このセミナーは、ドイツのブレーメン大学ヴァースナー教授を中心とした労働問題研究グループと愛知労働問題研究所による共同セミナーで、日本とドイツ交互に隔年開催され、今回で4回目を数えます。今回は「グローバル化の時代の産業システム、労働関係、労働政策」をメインテーマに、「中小企業の発展と現状」、「高齢化社会における労働市場と社会保障システム」を討論の二つの柱に設定し、日独双方からあわせて13本の報告が行われました。今回の日本からの参加者は、大木一訓（日本福祉大）、山田信也（名古屋大）、森靖雄（日本福祉大）、浅生卯一（弘前大）、藤田栄史（名古屋市立大）、木村隆夫（名古屋経済大）の6名でした。

工場見学と労働者との懇談

共同セミナー終了後、24～26日にかけて、工場見学と労働者との懇談の機会を持ちました。今回訪問した工場は、メルセデス・ベンツ社ブレーメン工場、オーゼット社（ベンツの下請）、フォルクスワーゲン社ヴォルフスブルグ工場の3工場、工場見学後、経営評議会のメンバーとの懇談も行いました。また、その間、IGメタル・ブレーメン支部の労働者との懇談、IGメタル組合本部（フランクフルト）での社会保障・保健関係担当者への聴き取りも行いました。ゆったり時間の流れる国を、いつものことながら忙しく駆け回る旅でした。

第4回日独共同セミナーの内容と工場での聴き取り等については、『賃金と社会保障』（98年1月下旬号の予定）に掲載される予定ですので、詳しくは、そちらを是非ご覧ください。ここでは、今回のドイツ訪問全体の大まかな印象をいくつかまとめておくことにします。

状況が驚くほど似かよってきている

今回の訪問で一番印象的だったことは、日本とドイツで、政府・独占の労働者・国民に対する攻撃の内容が驚くほど似かよっているということです。

ドイツでは今、大企業を中心にリストラの嵐が吹き荒れています。工場の国外への移転や分社化などにより、短期間に数万人規模の大量の人員削減が続いています。その一方で、下請やパート・派遣労働の活用がすすみ、賃金抑制、交替制の広がりや労働時間の弾力化もすすんでいます。

政府も、行財政改革、規制緩和、民営化、社会保障の削減、労働法制の改悪な

ど、大企業のリストラ再編を積極的に支援する政策を推し進めています。ドイツでは、1982年に社会民主党（SPD）の政権からキリスト教民主・社会同盟のコール政権に政権が移りましたが、その後、今日まで15年間も同一首相による保守政権が続いています。日本の中曽根政権が15年続いているようなものだという人もいます。

こうした政府・独占が一体となって進める労働者・国民への攻撃は、攻撃の具体的なメニューの面でも、そのイデオロギーの面でも、日本との間に驚くほどの共通性がみられます。また、日本でバブル崩壊後の不況を理由に労働者・国民への攻撃が90年代に入っていっそう強められたのと同様に、ドイツでも90年代に入ると攻撃は格段の厳しさを増しています。

もちろん、日本とドイツで状況が同一というわけではありません。賃金・労働条件や社会保障の水準では、両国で今なお大きな格差があります。ドイツでは、最近でも労働時間の短縮の面で大きな前進がありました。ですから、現象面だけをみて単純に攻撃の中身が同じであると考えすることはできません。同じ新保守主義の政策をとるアメリカやイギリスに対して、よく日本は一周遅れのランナーだといわれています。一見すると同じところで競り合っているように見えるけれども、日本とドイツでは二周遅れくらいかもしれません。

たしかに、そうした視点は今でも必要だと思います。しかし、ドイツにおける最近の労働者への攻撃のかつてない激しさ、その日本との驚くほどの共通性をみると、どうもそれだけでは割り切れないものを感じます。

冷戦の終焉とメガコンペティション（大競争）時代の到来

東西冷戦の終焉は、戦後世界にとって一大事件と言っていいでしょう。90年代、資本主義世界はこの冷戦という大きな「タガ」から解放されることにより、全く新しい局面に入りました。その結果あらわれてきたのが、資本主義万歳論のもとでの、労働者・国民に対する資本のむき出しの支配でした。

同時に、冷戦の終焉は、各国大企業による地球大の競争をもたらしました。旧東側地域を含めた地球上のすべての地域を舞台に、各国巨大企業のグローバルな活動が展開され、企業間の競争もいっそう熾烈なものとなりました。最近の情報ネットワーク化の進展もこの傾向を加速しています。こうしたメガコンペティションの到来は、賃金・労働条件などのより低い国際標準を求めるものとなり、各国の労働者・国民への一斉攻撃となってあらわれています。

こうした冷戦の終焉とメガコンペティション時代の到来は、もちろん世界中のどの資本主義国にも共通する事柄です。しかし、冷戦の最前線であり、東西体制の優等生同士の対峙したドイツでは、他の国以上に深刻な意味を持ちました。

旧西ドイツは、かつて西側資本主義のショーウインドウだといわれました。東側の優等生である旧東ドイツと対抗するため、西側の優等生である旧西ドイツには、資本主義が労働者・国民にもたらす果実をできるだけ華やかに宣伝する役割が与えられました。賃金・労働条件や社会保障についても、旧東ドイツに負けないように、労働者・国民への一定の譲歩が求められました。こうした枠組みのもとで、労働運動が強力に展開されることにより、今日のドイツの高水準の賃金・

労働条件が達成されたといえます。

冷戦終焉は、したがって他の諸国以上に大きな衝撃をドイツの労働者にもたらしました。しかも、旧東ドイツの吸収により、国内に旧西ドイツに比べて格段に労働コストの安い労働力が大量に出現しました。大資本にとって労働者・国民に譲歩する時代は終わりをづけ、メガコンペティション時代の到来とともに、ドイツの労働者・国民は、戦後かつて経験したことのない激しい攻撃にさらされることになりました。

一例だけあげれば、最近のドイツ企業における人員削減の規模には驚くべきものがあります。ここ2～3年のうちにメルセデス・ベンツ（自動車）は2万人、ティッセン（鉄鋼）は1万5千人の削減など、人口比を考慮すれば、米国の大規模な人員削減に優に匹敵する人員削減が目白押しの状況です。

こうした状況を見ると、日本とドイツの間で、現在でも労働条件などの格差はまだまだ大きいとはいえ、その差は、二周遅れから、少なくとも一周遅れくらいまで急速に縮まる傾向にあるような印象を受けます。この点は詳しく検討しなければいけませんが、いずれにしても、90年代に入って資本主義世界の局面が大きく転換しつつあること、メガコンペティションのもとで国民経済の種差をブルドーザーでならすような強い力が働きつつあること、そして、ドイツが他の資本主義国以上にそうした強い力にさらされているということは間違いなさそうです。

深刻な失業問題

さて、いまドイツで最大の問題はといえば、なんと言っても失業問題です。全国平均で13%、ブレーメンでは16%に達し、若者の失業率はそれを上回ります。ブレーメンでも最近、昔からの造船所が閉鎖され、約2千人の労働者が職を失いました。実際、ブレーメン市内では、もうかなり寒い季節だったにもかかわらず、夜になっても道ばたに座りこんで物乞いをする若者の姿が少なからず見られました。

共同セミナーでも、失業問題が様々な形でとり上げられました。そもそも「中小企業の発展と現状」というテーマについても、それを今回の討論のひとつの柱にしようとして提案してきたのはドイツ側でしたが、その背景には失業問題の解決という問題意識がありました。つまり、新たな雇用吸収先としての中小企業という視点です。

この点は、ドイツ国内（さらには欧州内）での失業問題の議論の一つの焦点を示すものとして、それ自体興味深いものですが、ドイツ側の議論を聞いていて少し気になるところもありました。それは、議論の仕方が「雇用に関しては大企業は減る一方で、今後も期待できない。これからは中小企業に期待するしかない」という形になっている点です。

「独占の祖国」であるドイツでは日本に比べて中小企業の比率が小さいこと、その中小企業が近年サービス業を中心に急成長し、新たな雇用の吸収先として注目されていること、こうしたことはある程度理解できるとはいえ、失業問題の最大の原因である、人を減らしている大企業の問題がほとんど議論されなかったのはやや意外でした。研究者のなかで、大規模な人員整理を行う大企業に対する規

制の問題がどのように議論されているのか、あまり議論されていないとしたら、それはなぜなのか。もう少し調べてみないといけませんが、やや気になるところではありました。

正念場を迎えた労働運動

今回、多くの労働者と懇談する機会がありましたが、その印象はこれまでの報告（例えば愛知労働問題研究所・ドイツ労働と生活調査団編『時短先進国ドイツ』学習の友社、1992年、調査時点は1991年11月）とは、かなり異なるものでした。

最近の厳しい攻撃のなかで、労働者が苦しい後退を余儀なくされていることが言葉の端々に感じられました。「雇用を守ることが最優先であり、労働条件についてはある程度譲歩せざるを得ない」「《土曜日のおとうさんは私のもの》というスローガンは過去のものだ」「三交替制の導入で600人が新たに雇用された。もちろん夜勤が嫌いな労働者は多いが、仕事があるだけうれしいという人も多い」などの声が聞かれました。

それと同時に、労働者が後退を余儀なくされる背景として、一様に国際競争の圧力、とくに日本企業との競争が指摘されていたことが印象的でした。「これまでドイツ人は日本のことをよく知らず、過小評価していた。そのため日本との競争で次々に敗れてきた。造船、カメラ、機械。しかし、自動車ではもう負けるわけにはいかない。組合も苦い水を飲む」。国際競争の圧力は、ドイツの経営者の労働者攻撃の口癖ですが、そのイデオロギーが労働者にもかなり浸透している様子がうかがわれました。

もちろん、ドイツの労働組合運動はまだまだ健在です。最近でも時短で重要な前進を勝ち取っています（金属関連で週35時間、VWでは週28.8時間）。会社側の合理化案を受け入れる場合にも、労働者の中で徹底した議論が行われ、さまざまな条件をつけて改善させている例も耳にしました。そしてなにより、日本では感じるものの少なくなった、労働組合の発言の重みというものも感じました。

とはいえ、今後の動向は決して予断を許しません。組合員の激減（ドイツ労働総同盟はこの5年間に約300万人、25%も組合員を減らしている）、パート・派遣労働の増加、企業別交渉の拡大傾向など、労働運動をめぐる環境はいっそう厳しさを増しています。これまで営々として積み重ねてきた成果を基本的な守れるかどうか、今まさにその正念場にいる。ドイツで出会った労働者に一様に感じたのは、そうした緊迫感でした。

「日本のいいところを知りたい」

世界的競争の進展にともない、各国大企業のあいだで、経営方式などの相互学習が猛烈な勢いで進んでいます。労働者についても、日本の労働者がドイツの状況について高い関心を持つと同様、ドイツの労働者のなかでも、いま日本に対する関心が急速に高まってきています。

今回プレーメンで労働者と懇談した際にも、こちら側が研究者だったこともあり、「日本からの調査団は、いつも質問だけして帰っていく。今回はこちらから

も質問させて欲しい」という意見がはじめに出されました。

質問は、日本の職場の様子やトヨタ生産方式の最近の変化でした。半分講義のような形になり、日本側からの質問はほとんどできないような状態で懇談は終わりました。

このなかで、とくに印象的だったのは、「日本のいいところを知りたい」という声です。「日本の人たちと話をすると、あそこも悪い、ここも悪いと、日本の悪いところばかりを話していく。日本にもいいところがあるのではないか。そこをぜひ聞きたい」。予想もしなかった突然の質問で、ドイツの労働者を納得させる十分な返答はできなかったかもしれません。しかし、考えてみれば、日本人が「ドイツのいいところ」に関心があるように、ドイツ人が「日本のいいところ」に関心を持つのは、しごく当たり前のことです。ここからすると、これまでの意見交流は少し偏っていたわけで、「日本のいいところ」、また逆に「ドイツの悪いところ」をも視野に入れた交流こそが、本当の交流の姿であるはずで

これまで、われわれは、少しドイツを理想化し、「進んだドイツ、遅れた日本」という視角で両国の問題を考える傾向が強すぎたようにも思います。そうした視角と同時に、「進んだ日本、遅れたドイツ」という、もう一つの視角が必要ではないか。しかもそれは、資本家の立場（フレキシブルな日本とフレキシビリティに欠けるドイツ）とは違う、労働者の立場からのものでなければなりません。そのとき、私たちがドイツの労働者に示すことができるものは何か。これを考えることも、これからの労働者の交流にとってとても大切なことではないかと感じました。

グローバル化の時代

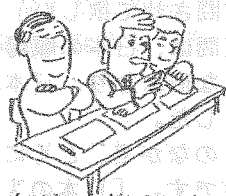
短い滞在でしたが、ドイツのいろいろな側面を垣間みることができました。乾燥した大気と澄み切った風景。ビールとワインのうまさ、そしてやや予想外の料理のおいしさ。美しい農村風景。町並みの美しさ。夕方になると本当に閉まってしまう商店、などなど。とくに、プレーメン市の町並みの美しさには目を見張りました。しかもその町並みは、第二次大戦の空襲で破壊された後、市民の手によって、何十年にわたり、寸分の違いもなく元の通りに復元されたものと聞いて、もっとびっくりしました。

日本から遠く離れた、自然も人間も考え方も歴史も全く違う国。その違いを強く感じました。しかし、それだからこそなおさら、その違う二つの国で、いま同じ状況が荒々しく進行していることの意味を深く考えさせられる旅でした。

（きむら・たかお／愛知労働問題研究所所員・名古屋経済大学助教授）



研究所第6回総会の報告



愛知労働問題研究所は、10周年をむかえた10月5日(日)、第6回総会をひらきました。総会には、31人の会員があつまりました。

総会は、さいしょに宮崎鎮雄(愛知大教授)理事長から、「研究所活動を時代の流れに沿った方向へつきすすまなければならない」「問題は、会員の高齢化である。若い人々を迎える努力がいまによりも重要である」との挨拶のあと、「第5期の活動報告・総括と会計報告」および監事からの「会計監査報告」ならびに「第6期の事業計画」、「予算案」などの報告・提案を承けて、参加者から活発の意見が出されました。

討論では豊田市職員・本多会員が口火を切った。「豊田市では『中核市』への移行にともない職員の初任給を1号ひき下げ、一時金の成績率の枠の拡大の導入を提案してきている。また、提案制度やボランティア活動を成績にリンクさせようとしている。職員の間には不安と不満が増大している。研究所への注文としては、空洞化などの大きな問題が、地域でどう表れているか、地域の現実から出発した日本経済分析をおねがひしたい。また、大企業にどう立ち向かうか、市民的立場から多数派形成をどうはかっていくかの研究もすすめてほしい」。佐々木会員(健康センター)から「経営分析部会では、こんご連結決算をみる力をつけて、財務分析から経営戦略とかみあう分析ができるようにしたい」「トヨタ調査委員会の活動を再開することが重要」「日独労働問題共同セミナーの報告会を開かないか」にたいして、猿田会員(中京大)からは「今期はなんとしてもトヨタ調査委員会の活動を開始する」との決意が披瀝されました。

また日独セミナーに参加した木村会員(名古屋経済大)から、セミナーの概略が紹介された。「日本とドイツはよく似てきている。国際競争力の圧力で、女性の深夜労働・3交替制労働、労働時間の弾力化がひろがっている。労働組合は『苦い水を吞む』、労働条件は妥協・後退はやむをえない、産業・雇用を守るのが最優先課題だといっている。『土曜日のパパは僕のもの』は過去のものになりつつある」一方、自動車組立工場では「ボックス生産方式」(より人間的な生産方式)をとっているが、コスト高で、競争力を高めるためにはむつかしいのでは」。また「労働組合の力が弱くなっているのではないか」というそれは違う。『整然と後退』と言われているが、後退の中でも改善すべきものはさせ、話し合いナットクのうえでの後退」という印象を強く受けた、と。(詳しくは、本号7~11頁をお読みください)

さらに本村会員(日本共産党県労働部長)から、①職場の中で多数派になる、②職場革新懇をつくろう、③「連合」路線を職場で包囲する。ただ反対だけではダメ、建設的提案が求められている、と21回大会で職場活動の3つの方針が紹介された。

富田会員(税理士)からは、「ゼネコンの分析が大切ではないか」「法人税の改革を下から起こしていく必要がある」。あわせて「国税庁も発表しているが、不景気で滞納が増大している。消費税の滞納も大きい」ことが紹介された。

成瀬会員（革新懇代表委員）からは、「私は①政治革新の問題、②国鉄1047人の問題、③地労委の民主化の問題、の3つのことに力点を置いてとりくんできた。「職場における収奪、オール与党政治のもとでの収奪に、怒りの声が広がっている。全労連をはじめまともな労働組合と共産党、革新懇、民主団体の共同のたたかいが重要。中長期的展望立ってのたたかいが必要だ」との力強い発言がつづいた。

千種名東労連の熊谷さんから、「労働組合は組合員から信頼を集める運動だ」とのべられたあと「生協労働者の中に、生協運動は『展望はないが、働き続けようか』『展望がない、やめようか』とゆれている」ことが紹介されました。さいごに石川会員（全労働）から、行革問題でのイギリス・ドイツへの調査旅行をつうじていっそう強く感じたこととして、「日本の行政改革はトップランナーとなっている」「労働法制改悪と労働行政の再編（切り捨て、縮小）はセット。エージェンシ（外庁化）は政策と執行を切り離すもので、労働者の利益にならない」ことが報告されました。

9人の発言で時間切れとなり、討論時間が短かったことが悔やまれました。報告・提案は参加者全員の拍手で一括採択しました。このあと、第6期の理事・監事候補を報告し、参加者の拍手で承認しました。

総会のあと記念集会に移りました。記念集会は、名古屋市立大の山田明教授から「新空港と万博と県民生活ーなにが問題なのか」と題しての講演は90分にわたり、詳細に事実と問題点が明らかになりました。この記念集会には、総会参加者以外にも6名の方が参加されました。

総会で承認された理事長および理事・監事はつぎのとおりです（五十音順）

理事長	井上利雄（愛労連顧問）
理 事	阿部精六（愛労連議長）伊藤欽次（自治労連講師） 大木一訓（日本福祉大教授）太田義郎（愛商連会長） 加藤瑠美子（医労連委員長）後藤清満（国労地本前委員長） 駒田富枝（前愛労連婦人協議長）佐々木昭三（健康センター事務局長） 佐藤智詳（名古屋市職労委員長）猿田正機（中京大教授） 角谷登志雄（名古屋経済大教授）長沢孝司（日本福祉大教授） 成瀬昇（全国革新懇代表委員）久田隆章（学習協事務局長） 的場忠則（建設一般委員長）水野幹男（自由法曹団・弁護士） 三宅一光（自治労連県本部委員長）宮崎鎮雄（愛知大教授） 本村映一（日本共産党労働部長）森靖雄（日本福祉大教授） 山田信也（名古屋大名誉教授）渡辺三千夫（争議団事務局長） 監 事
	近藤宣彦（愛自交委員長）富田偉津男（税理士・元全国税役員）

第1回理事会（11月1日）で、研究所の体制をつぎのように確認しました。

所 長	大木一訓	副 所 長	長沢孝司 猿田正機 伊藤欽次
事務局長（未 定）	事務局次長	永井和彦	西野賑郎

主要労働経済指標 (愛知県)

1997年8月まで

年月	調査産業計										常用労働者数 (事業所規模30人以上、()内は5人以上)									
	調査産業計					製造業					卸・小売、飲食店					サービス業				
	人	労働力	失業	完全	雇用保険	有効	求職者	労働者世	消費者	物価指	人	千人	パート比率	製造業	千人	パート比率	人	千人	パート比率	%
1991	6,743,901	3,669	66	1.8	263,401	2.54	※1	※2	95=100	97.5	1,438(2,394)	8.5(12.8)	8.5(12.8)	684(902)	6.6(11.0)	212(557)	20.3(22.4)	257(469)	7.6(12.7)	
92	6,787,861	3,761	66	1.8	294,987	1.86	327,329	332,192	97.5	97.5	1,458(2,432)	8.6(12.9)	8.6(12.9)	688(907)	6.5(11.1)	218(569)	20.9(22.4)	263(483)	8.1(12.3)	
93	6,816,516	3,845	80	2.1	377,924	1.05	338,001	338,001	100.0	100.0	1,518(2,440)	10.6(15.1)	10.6(15.1)	689(907)	8.4(12.0)	236(537)	19.6(27.8)	303(518)	14.2(16.5)	
94	6,839,374	3,828	107	2.8	477,824	0.72	361,773	361,773	100.5	100.5	1,504(2,440)	11.1(15.9)	11.1(15.9)	672(885)	9.0(12.5)	233(543)	20.5(30.1)	307(528)	14.6(17.4)	
95	6,868,336	3,836	112	2.9	498,680	0.88	348,059	348,059	100.0	100.0	1,487(2,429)	11.6(16.1)	11.6(16.1)	663(875)	9.4(13.6)	228(536)	22.6(27.9)	313(537)	14.6(17.3)	
96	6,902,203	3,888	119	3.1	518,985	0.81	344,234	344,234	100.1	100.1	1,466(2,396)	11.5(16.3)	11.5(16.3)	646(847)	7.1(10.6)	223(525)	26.1(32.4)	315(542)	17.0(20.2)	
12	6,910,600				42,731	0.94	472,180	472,180	100.4	100.4	1,463(2,406)	11.6(16.0)	11.6(16.0)	642(854)	7.0(11.2)	221(526)	27.1(29.7)	315(543)	16.9(19.4)	
97/1	6,912,850				42,076	0.96	363,644	363,644	100.2	100.2	1,456(2,396)	12.0(16.3)	12.0(16.3)	637(847)	7.0(10.6)	221(525)	30.0(32.4)	314(542)	17.1(20.2)	
2	6,915,905	3,875	113	2.9	41,513	0.99	361,516	361,516	100.0	100.0	1,451(2,395)	12.0(16.3)	12.0(16.3)	636(847)	7.1(10.8)	219(523)	29.6(31.9)	313(541)	17.0(20.3)	
3	6,914,406				39,781	1.01	373,729	373,729	100.0	100.0	1,448(2,398)	12.1(16.5)	12.1(16.5)	635(847)	7.2(11.0)	218(524)	29.9(31.8)	312(540)	17.1(20.4)	
4	6,906,180				39,485	0.89	330,785	330,785	102.4	102.4	1,476(2,441)	11.9(16.2)	11.9(16.2)	647(863)	7.0(10.7)	221(532)	29.6(31.2)	317(551)	17.1(20.3)	
5	6,924,979	3,936	121	3.1	43,903	0.84	345,534	345,534	102.4	102.4	1,471(2,438)	11.9(16.2)	11.9(16.2)	645(862)	7.1(10.8)	219(531)	29.4(30.8)	318(554)	17.0(20.3)	
6	6,930,690				44,147	0.86	278,265	278,265	102.5	102.5	1,470(2,435)	11.9(16.4)	11.9(16.4)	645(860)	7.1(10.7)	218(530)	29.5(31.6)	318(554)	17.3(20.8)	
7	6,934,441				46,713	0.88	...	...	102.0	102.0	1,466(2,427)	11.9(15.9)	11.9(15.9)	642(856)	7.1(11.1)	216(529)	29.8(30.2)	317(551)	17.2(20.0)	
8	6,937,294				...	...	...	...	102.1	102.1	1,457(2,418)	11.8(15.8)	11.8(15.8)	639(853)	7.3(11.3)	213(524)	29.0(29.5)	315(549)	16.9(19.9)	
年月	調査産業計										常用労働者平均月間給与/実質賃金指数(30人以上、()内5人以上)									
	調査産業計					製造業					製造業					製造業				
	現金給与総額	対前年同月増減率	現金給与総額	対前年同月増減率	対前年同月増減率	95=100	時間	総実労働時間	所定外労働時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間
1991	411,900(342,603)	0.2(3.4)	382,344(365,140)	0.2(1.3)	2,055.6(...)	212.4(...)	212.4(...)	212.4(...)	212.4(...)	212.4(...)	212.4(...)	212.4(...)	212.4(...)	212.4(...)	212.4(...)	212.4(...)	212.4(...)	212.4(...)	212.4(...)	212.4(...)
92	414,081(376,341)	-1.5(-0.4)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)	2,066.4(...)	172.8(...)	172.8(...)	172.8(...)	172.8(...)	172.8(...)	172.8(...)	172.8(...)	172.8(...)	172.8(...)	172.8(...)	172.8(...)	172.8(...)	172.8(...)	172.8(...)	172.8(...)
93	407,834(368,186)	-1.3(-3.2)	384,839(360,336)	-3.1(-2.4)	1,920.0(2,019.9)	152.4(168.2)	152.4(168.2)	152.4(168.2)	152.4(168.2)	152.4(168.2)	152.4(168.2)	152.4(168.2)	152.4(168.2)	152.4(168.2)	152.4(168.2)	152.4(168.2)	152.4(168.2)	152.4(168.2)	152.4(168.2)	152.4(168.2)
94	409,855(371,157)	-0.1(0.3)	389,034(363,823)	1.2(0.6)	1,900.8(2,002.0)	142.8(157.3)	142.8(157.3)	142.8(157.3)	142.8(157.3)	142.8(157.3)	142.8(157.3)	142.8(157.3)	142.8(157.3)	142.8(157.3)	142.8(157.3)	142.8(157.3)	142.8(157.3)	142.8(157.3)	142.8(157.3)	142.8(157.3)
95	412,050(374,642)	1.1(1.6)	399,821(369,337)	4.1(2.7)	1,904.4(2,016.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)	151.2(168.0)
96	422,509(380,272)	3.4(2.2)	423,101(388,612)	4.8(4.7)	1,920.0(2,055.6)	164.4(160.8)	164.4(160.8)	164.4(160.8)	164.4(160.8)	164.4(160.8)	164.4(160.8)	164.4(160.8)	164.4(160.8)	164.4(160.8)	164.4(160.8)	164.4(160.8)	164.4(160.8)	164.4(160.8)	164.4(160.8)	164.4(160.8)
12	916,327(792,064)	0.9(-0.7)	932,331(826,694)	1.9(2.3)	158.6(166.6)	14.7(16.4)	14.7(16.4)	14.7(16.4)	14.7(16.4)	14.7(16.4)	14.7(16.4)	14.7(16.4)	14.7(16.4)	14.7(16.4)	14.7(16.4)	14.7(16.4)	14.7(16.4)	14.7(16.4)	14.7(16.4)	14.7(16.4)
97/1	326,498(305,363)	3.0(2.5)	331,156(315,733)	7.1(8.0)	148.6(156.8)	13.7(15.4)	13.7(15.4)	13.7(15.4)	13.7(15.4)	13.7(15.4)	13.7(15.4)	13.7(15.4)	13.7(15.4)	13.7(15.4)	13.7(15.4)	13.7(15.4)	13.7(15.4)	13.7(15.4)	13.7(15.4)	13.7(15.4)
2	326,928(301,970)	1.9(1.6)	329,127(311,792)	2.6(3.8)	159.3(168.1)	14.8(16.6)	14.8(16.6)	14.8(16.6)	14.8(16.6)	14.8(16.6)	14.8(16.6)	14.8(16.6)	14.8(16.6)	14.8(16.6)	14.8(16.6)	14.8(16.6)	14.8(16.6)	14.8(16.6)	14.8(16.6)	14.8(16.6)
3	352,943(300,367)	1.4(0.9)	341,577(314,073)	4.2(4.7)	159.7(169.0)	16.2(18.2)	16.2(18.2)	16.2(18.2)	16.2(18.2)	16.2(18.2)	16.2(18.2)	16.2(18.2)	16.2(18.2)	16.2(18.2)	16.2(18.2)	16.2(18.2)	16.2(18.2)	16.2(18.2)	16.2(18.2)	16.2(18.2)
4	340,828(312,337)	0.2(-0.6)	341,963(322,796)	2.2(6.0)	164.8(174.4)	16.3(18.2)	16.3(18.2)	16.3(18.2)	16.3(18.2)	16.3(18.2)	16.3(18.2)	16.3(18.2)	16.3(18.2)	16.3(18.2)	16.3(18.2)	16.3(18.2)	16.3(18.2)	16.3(18.2)	16.3(18.2)	16.3(18.2)
5	331,777(305,567)	0.0(0.5)	336,231(316,590)	2.3(5.5)	166.8(165.7)	14.5(16.3)	14.5(16.3)	14.5(16.3)	14.5(16.3)	14.5(16.3)	14.5(16.3)	14.5(16.3)	14.5(16.3)	14.5(16.3)	14.5(16.3)	14.5(16.3)	14.5(16.3)	14.5(16.3)	14.5(16.3)	14.5(16.3)
6	613,464(519,749)	-6.6(-5.7)	526,829(461,569)	-0.4(1.6)	165.3(174.4)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)
7	586,358(515,617)	6.4(3.1)	727,681(649,022)	2.0(5.1)	166.0(175.6)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)	14.5(16.2)
8	341,116(323,205)	-7.1(-4.3)	347,115(334,950)	-0.8(-2.0)	149.2(157.2)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)

注1)愛知県企画部統計課『愛知の統計』により作成。*印は速報値、r印は修正値。2)労働者数・労働時間・給与総額は、1996年に調査対象事業所の抽出替えが行われた。3)1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。4)鉱工業指数：平成8年の確定数値の組み入れ及び季節調整指数の改訂により平成8年1月以降の数値を変更。※1 原数値は除新卒卒含パート、月平均値は1月に季節調整が行われた。※2 名古屋市の勤労世帯。※3 11市平均、※4 負債1千万円以上。

「連合愛知」は、10月28日の第9回定期大会で、「97年度活動方針・活動の基調」が提案され、決定されています。以下、そのあらましを紹介することになります。

97年度・活動の基調

活動の基調は、「生きよう地球時代」「変えようライフスタイル」「チャレンジしよう連合愛知」の三つで構成されています。

「生きよう地球時代」

私たちの周りに閉塞感が漂っている。私たちが求める生活の安全・安心と「ゆとり」が深い霧の中に包まれ確かなものとして見えて来ない。

私たちは軌道修正を迫られている。新しい目標と価値観、そのためのシステムの創造である。地球環境は限界点に来ている。

中国、インド、中南米など世界の人口の過半数を占める国々が、急速な工業化社会にエントリーしつつある。地球資源、エネルギー、環境はもとより、世界の経済市場にとって新たな局面である。

「地球は潰れても日本だけは無重力浮遊するという錯覚」は許されない。地球時代を生きるために、私たちは「地球と人類の共生」を価値観にした持続可能な「21世紀型産業文明社会」の創造をめざす。

連合は”ゆとり、豊かさ、社会的公正”の実現に向けて、めざすべき社会の目標を「活力ある明るい高度福祉社会」におき、国家・行政システムの枠組みとして「分権型分散型社会」づくり、政策決定と運営の原理として「透明で公正な社会」づくりをすすめる。

「変えようライフスタイル」

新しい価値観と新たな創造のために、主体である私たち生活者・勤労者、そしてすべての組織がライフスタイルを改革しなければならない。として、

(1)地域社会(コミュニティ)への参加ー共助・互助の連携ネットワークづくりなど地域社会への参加をはかり、”自分の痛み(迷

惑)には怒り、他人の痛み(迷惑)には知らん顔”の生活者意識を克服する。

(2)社会性、時代性のある運動ー連合は府政を容認せず、公正な社会の実現のため努力する。

(3)構造改革の積極推進ー推進にあたっては「公正」を価値規範にする行財政改革、「あってはならない」規制の緩和・撤廃と逆に「なくてはならない」規制、「強化すべき」規制の仕分けについて十分に留意していく。

(4)教育制度の改革ー(略)

(5)政治の復権ー生活者・勤労者を基盤とする新しい政治勢力形成につとめる。

「チャレンジしよう連合愛知」

連合愛知は、H-センター(横系)として、構成組織(縦系)と一体となり、生成期の運動をチャレンジ精神をもって取り組む

(1)ゆとりある豊かさ・福祉と環境・活力ある地域社会づくり

(2)雇用確保・公正労働・総合的生活条件の向上

(3)新しい政治の流れ創造へのチャレンジ

(4)リフレッシュな組織活動で連合愛知の躍進

(5)社会性・地域性ある開かれた運動の実践

特に次の事項に留意していく、①

「生きよう地球時代」「変えようライフスタイル」の視点に立つ、教育、啓発につとめる、②

「中期政策指針」の活用を図る、③「構成組織の産業政策と連合方針(社会性)との整合性」について、77°視することなく、意見交換につとめる、④

「労働相談センター」、個人加盟の「にわあいち」の活動の充実、⑤「連合愛知地方(地域)にわあいち」のスタートと組織化、⑥

女性の各種審議会・諸会議への参加の促進、⑦新しい政治の流れ創造、⑧結成10周年記念事業の検討、⑨愛知労福協「ハートフルセンター」の活動の定着、⑩200

5年EXPO、中部新国際空港について「政策提言」を基本に取り組む、⑪中国江蘇省総工会との交流、⑫連合愛知事務局の情報、データ管理の情報化に着手。

古屋高等裁判所民事第二部（渋川満裁判長）が10月27日提示した裁判所和解案を本日会社、原告団双方がこれを受諾することになりました。

本和解案は昨年3月の一審原告勝訴判決の内容（差別賃金、慰謝料などの支払）を大きく上回る内容となった

とくに、この和解案は、原告にとどまらず、原告と同じく思想差別、迫害を受けている非原告もふくめての和解である点で特筆すべきものである。また処遇の是正（基本給、職級）や退職者に対する厚生年金是正、さらには会社が将来にわたって他の従業員と公平に扱うことを約束するなど本来判決では得られない内容を含むもので、22年余にわたる我々のたたかいにほぼ相応しいと評価できる。

本日会社をして和解案受諾に至らしめたのは、争議団全員の長期にわたる不屈のたたかいは勿論のこと、これを支援し激励してきたすべての個人、団体の尽力によるものと感謝する。

今後和解の成立とその具体的実施に留意するとともに、この思想差別、人権侵害に対するこれまでの闘いの経験、教訓、成果を勤労市民、国民の人権、民主主義拡大のために役立てる決意である

平成 9年11月11日

中電裁判支援共闘会議
中電裁判争議団
中電裁判弁護団

[資料：1]

平成9年11月11日

労働事件に係わる和解について

中部電力株式会社
取締役社長 太田宏次

当社労働事件につきましては、本日、当社は、名古屋高等裁判所から10月27日に提示された和解案を受諾する旨、裁判所に回答いたしました。

また、同時に原告側もこの和解案の受諾を表明したため、本日をもって実質的に和解が成立しました。

当社としましては、名古屋高等裁判所から和解の勧告をいただいたことの重みを考え、係争を継続することの意義について総合的に判断した結果、この和解案を受け入れることにしました。

以 上

[資料：2]

平成9年11月11日
広報部報道グループ

労働裁判記者発表議事録

- | | | |
|---|------|----------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成9年11月11日（火）19:00～19:30 |
| 2 | 場 所 | 電力研究会（中電ビル2階） |
| 3 | 出席者 | 真鍋取締役、吉田法務部長、田村広報部長 |
| 4 | 報道関係 | 電力研究会、名古屋司法記者クラブ、電気新聞 計10名 |

5 内 容

(冒頭、田村部長より社長コメントを読み上げ)

Q: 「係争を継続することについての意義について総合的に判断した」というが、具体的にはどのような理由からの受諾することとしたのか。

A: 主として、つぎの3点を総合的に勘案した結果である。

- ① 本件係争について社会が持つであろうマイナスイメージの解消
- ② 従業員の一部と会社の不自然な状態の解消
- ③ 当事者双方が是認できる仲介者(裁判所)の存在

Q: マイナスイメージの解消とは具体的にどのようなことか。

A: 訴訟で争っているということ自体が我が国ではマイナスイメージになりがちということである。

Q: 同種の裁判結果は判断材料に入れたのか

A: 東京電力や関西電力の同種の争いについては承知しているが、直接の判断材料とはしていない。

Q: 一審の名古屋地裁の判決と今回の和解案とではどこが違ったため受け入れたのか。

A: どちらが厳しいかは厳密には判断しかねるし、そのような比較によって受け入れたわけではない。

Q: 一審段階で裁判所が和解するよう勧告したが、どうして和解をしなかったのか。

A: 今回と違い、裁判所から具体的な和解案が提示されず、原告側から条件が出された。しかし、その条件は、当社にとって到底受け入れることのできない内容だったからである。

Q: 一審判決の認容額は13億円余りであった。今回の和解案の解決金は15億円と判決を上回っているにもかかわらず、なぜ受け入れたのか。

A: 判決は原告90名の平成6年度までの請求に関するものであったのに対し、和解案では平成9年度現在に至る分までを含み、なおかつ利害関係人38名をも対象としている。

Q: 今回の和解に際し、中部電力から謝罪表明がなかったのはどういう理由からか。

A: 今回の和解は、裁判所の勧告に従い、互譲の精神に基づいてなされたものである。お互いの主張を納めることによって実質的な和解に至ったと考えている。

Q: 今後どのような展開となるのか。

A: 明日(12日)午前10時30分から、再度和解期日が持たれ、その場で調書が作成されることをもって和解が正式に成立する予定である。

また、和解が成立すれば、和解案通り平成10年1月1日付で辞令を交付し、処遇是正が行われることとなる。

15億円の解決金については、一審判決時すでに仮執行されている約13億1千万円を控除した約1億9千万円について、和解成立後2週間以内に原告側

に払い込む予定である。

Q：なぜ、原告以外の者を利害関係人(注)として和解の対象としたのか。

A：裁判所の強いお勧めもあり、この係争を全面解決するには、原告らと同様の扱いを受けてきたと主張する原告以外の者も和解の対象に含めるのもやむを得ないと判断したからである。

注：利害関係人とは、この裁判の原告になっていないが、「中部電力人権裁判争議団」のメンバーであって、裁判所によってこの和解への参加を認められた結果、この和解においては原告と同様の立場に立つことになった38名の従業員をいう。

以上

〔資料：3〕

平成9年11月12日

法務部長

人事部長

従業員の皆さんへ

当社労働事件の和解成立について

- 一 当社に勤務する一部従業員が、会社から思想信条に基づく賃金差別を受けたとして昭和50年5月名古屋地方裁判所に訴訟提起した、いわゆる「労働事件」につきましては、原告・会社側双方が控訴審における名古屋高等裁判所からの和解勧告を受け入れ、本日和解が成立しました。
- 二 皆さんご承知のとおり、この事件については、訴訟の場において、原告・会社双方は事実関係の有無について争ってきましたが、一審の名古屋地裁においては、当社の主張の多くは認められるに至らず、平成8年3月、原告側一部勝訴の判決が言い渡されました。
- 三 この一審の判決を当社および原告はともに不服として名古屋高裁に控訴し、審理が続けられてきましたが、本年9月3日をもって控訴審は結審しました。
- 四 結審にあたり、名古屋高裁は、本件訴訟が提訴以来22年の長期に及ぶことに遺憾の意を表明され、当事者双方が互譲の精神に基き従前の主張へのこだわりを断ち、本件を和解で解決することが適切であることを強く説かれ、職権による和解を勧告されました。
- 五 名古屋高裁の和解の勧告に対して、当社および原告双方とも、和解での解決を求めていくについては異論がない旨同高裁に伝えました。その後、10月27日に至り同高裁から和解案が示されました。
- 六 当社としましては、名古屋高裁から強くかつ熱情あふれる和解の勧告をいただいたことの重みを考え、同高裁の和解案の内容および係争を継続することの意義について総合的に判断した結果、苦しい選択ではありましたが、この和解案を受け入れることといたしました。
- 七 以上のとおり皆さんにご報告いたしますとともに、この事件に関し、長期にわたりお支えいただいた弁護士各位と先輩を含む当社の関係者に対し、この場を借りて、深甚なる感謝の意を表したいと存じます。

以上



☆1997年 9月15日以降の主な活動日誌

- <9月> 22~23日 日独労働問題共同セミナー(ドイツ・ブレーメン)
 <10月> 4日 県医労連看護婦集会 5日 愛知労働問題研究所第6回総会・記念集会
 8日 経営分析部会研究会 9日 JMIU日本IBM支部学習会、労働法制連絡会事務局会議、11日 日独セミナー参加者会議 東アジア日系企業労働問題調査プロジェクト会議 シーズ労働運動普及と学習実行委員会(準)
 12日 労働法制県連絡会「どうなる職場と権利」学習集会
 14日 地域経済提言プロジェクト事務局会議 19日 愛労連・民間部会「雇用・労働時間・賃金シンポ」、第53回自動車産業職場政策研究会 20日 第52回日本労働運動を読む会 22日 全労連西三河ブロック・労働法制学習会(安城市)、愛労連・自治労連「井上・駒田さんを囲む会」 25~26 全厚労東海四県ブロック秋闘学習交流集会
 26日 シーズ労働運動普及と学習実行委員会、29日 名古屋市職労97労働学校①
 31日 98年ピクトリーマップ作成委員会
 <11月> 1日 住民が主人公の地方自治をすすめる交流の集い、研究所第1回理事会
 2日 経営分析部会「働くものの経営分析基礎講座」5日 名古屋市職労97労働学校②
 6日 労働法制連絡会事務局会議 8日 労働者の権利部会発足相談会、第1回所員会議
 11日 中電人権裁判・高裁職権和解原告・被告双方受け入れ、12日 高裁で和解確定
 15日 全労連・労働総研と東アジア日系企業労働問題調査とりくみの打合会議

☆今後の主な予定

- <11月> 24日 第3回あいちパートが元気がでる集会 26日 名古屋市職労97労働学校③
 29~30日 愛労連・労働安全衛生学校
 <12月> 1日 シーズ労働運動普及と学習実行委員会 6~7日 愛労連98春闘討論集会
 8日 日独セミナー参加者会議 12~13日 名古屋市職労97労働学校⑤
 13~14日 全労連・大企業と関連労働者交流会(豊橋市内)
 14日 全労働東海地協・労働法制と労働行政を考える連続シンポジウム「21世紀、あなたはどう働きますか」愛知県産業貿易館、午後1時半から
 15日 第54回日本労働運動を読む会(6:30~) 19日 労働者の権利部会運営委員会
 20日 シーズ労働運動普及と学習の集い・講演:辻岡靖仁「労働運動の新しい転機、いまなぜシーズ労働運動の学習なのか」(市公会堂、午後1時から)
 21日 第55回自動車産業職場政策研究会(「自動車産業の賃金」完成・印刷へ、刊行は98年2月予定)
 <98年1月> 10日 愛労連新春大学学習会
 講師:渡辺治、小林洋二(県産業貿易館 午前10:00~)
 11日 研究所第2回理事会、夜・研究所の新春懇親会(参加希望の方ぜひご連絡ください)
 21日 労働法制県連絡会98年総会・学習決起集会(予定)
 31日 研究所のあたらしい部会発足
 「労働者の権利部会・第1回研究会」
 講演:戦後日本の労働法制の歴史
 講師:宮崎鎮雄愛知大教授(予定)
 労働会館・小会議室
 ぜひ、多数ご参加ください

■「所報」第66号(隔月刊)

発行日 1997年11月15日

■発行所 愛知労働問題研究所

(略称:愛知労問研)

〒456 名古屋市熱田区沢下町9番3号

労働会館本館304

TEL・FAX (052-883-6978)

■編集発行人 愛知労働問題研究所

■定価 1部:200円+送料90円

1年:1,200円+送料540円

(会員の購読料は会費に含む)

■送金先 郵便振替 00860-6-80604

東海銀行金山支店 普通預金

(口座番号:1368019)

お願い:会費の納入についてご協力下さい

※この印刷物は、再生紙を使用しています。